

F A X →079-288-4759

ボート免許更新（失効再交付）受講申込書

- ⇒ 下記の所定の欄に記入の上F A X送信下さい。（ F A X送信に引き続き、その他必要書類を郵送して下さい。）
- ⇒ ご記入の際、現在お持ちの小型船舶免許証（海技免状）に記載されてる内容をご確認下さい。
- ⇒ 訂正、紛失の方も、わかるところのみご記入の上送信ください。
- ⇒ 同時に更新する大型海技士免状がある方は事前にお知らせください。

注意1：更新（失効再交付）の講習予約締切は受講日の1週間前なのでお申込日より10日以上後の講習をお選びください。有効期限日まで日が無い方は事前にご相談ください。

（例：3月22日の更新講習を希望される場合、3月11日より前に受講申し込みください）

注意2：ボート免許の有効期限は、講習を受ける日ではなく、そのあと運輸局へ申請する日が期限となりますので、更新講習日は有効期限の10日以上前の日程をお選びください。

（例：3月31日が有効期限の場合、3月22日以前の更新講習を受講申し込みください）

注意3：更新講習受講後すぐに船長として船舶に乗船される予定がある場合は、ボート免許証を船内に持ち込まなければいけないのでお知らせ下さい。早めに交付いたします。

■資格種別（1級～5級・特殊）（必須）	級小型船舶操縦士
■免許番号（必須）	第 号
■有効期間（満了日）（必須）	（年月日で記入）例：平成20年7月1日
■本籍（都道府県名）（必須）	例）兵庫県 ※外国籍の方は国籍を記入
■連絡先電話番号（必須）	（携帯でも可）
■メールアドレス	
■現住所（郵便番号）（必須）	
■生年月日（必須）	（年月日で記入）例：昭和40年1月1日
■氏名（必ずフリガナも）（必須）	例）船舶太郎（センバクタロウ）
■性別（男／女）（必須）	男 / 女
■受講内容（更新/失効）（必須）	更新 / 失効再交付
■受講希望年月日（必須）	（年月日で記入）※同一日に2回講習がある場合は、希望の時間も記入ください。
■受講希望場所（必須）	例）兵庫県姫路市
■訂正のある方	氏名 / 住所 / 本籍地県名
■紛失された方	※紛失時期・場所など記入ください。

☆お客様の個人情報は免許更新やイベントのお知らせの範囲内で利用するとともに適切な方法で管理し法令・規範を遵守いたします。（お願い）講習日を変更する場合は、必ずメールまたはお電話でご連絡をお願いします。

-----船舶免許ドットコム・橘海事事務所-----

〒670-0015 兵庫県姫路市総社本町41 番地（受付時間 平日9:00～18:00）

TEL：079-288-4799 FAX：079-288-4759
